

**令和4年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業に係る
旅行商品造成プログラムモデル構築業務委託
仕様書**

1 委託業務名

令和4年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業に係る
旅行商品造成プログラムモデル構築業務

2 事業期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで（予定）

3 事業目的

本委託業務は、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立し、沖縄県が実施する沖縄芸能マグネットコンテンツ公演をはじめとする文化資源を活用した、旅行商品造成に向けた基礎調査を行ない、各ターゲット層（個人、ファミリー、修学旅行等）に応じた各種プログラムモデルを構築する。

【 沖縄芸能マグネットコンテンツ公演とは 】

「見たい」「触れたい」「関わりたい」と人を強く惹きつける磁力のある、沖縄のオリジナリティが活かされた芸術性やエンターテインメント性が高い文化観光コンテンツ公演をいう。（参考：過去のWEBサイト <https://okinawageinodays.com/> ）

4 委託業務内容

(1) 基礎調査

文化資源を活用した旅行商品の現状把握や課題の整理等を行うため、以下の項目の調査を実施すること。

ア 先進事例調査

プログラムについて、国内の先進事例について調査すること。

イ ニーズ調査

各種ターゲット（個人、ファミリー、修学旅行等）から、どのようなプログラムが求められているのか調査すること。

ウ 文化資源を活用した観光コンテンツ調査

プログラムモデル構築に繋がるコンテンツを調査すること。

当該調査結果がプログラム構築を検討するための資料となるようアンケートやヒアリングを実施するなどして、効率的・効果的な調査を実施すること。

(2) プログラムモデル構築

- ①(1)での調査結果等をもとに、対象ごとにプログラムモデルを構築すること。なお、構築にあたっては、公益財団法人沖縄県文化振興会（以下、振興会）が運営・設置するワーキンググループでの意見等を踏まえるものとする。
- ②当該業務受託者はワーキンググループの一員として出席し、提案や情報提供などを行うものとする。
- ③沖縄芸能マグネットコンテンツ公演をはじめとする文化資源を活用した様々なプラン内容を検討すること。
- ④年度内に実証するプログラムモデルの造成本数は2本とし、沖縄芸能マグネットコンテンツ公演をプログラム内に組み込むこと。ここでいう沖縄芸能マグネットコンテンツ公演とは、沖縄県の文化観光戦略推進事業（平成24年度～令和3年度）において制作・上演されてきた「沖縄芸能マグネットコンテンツ公演」作品のように、沖縄の文化資源を主な構成要素とした芸術性や芸能性、エンターテインメント性の高い舞台公演で、沖縄文化に親しみや誇りを持つことができる作品を指し、当該公演のあり方を本業務及びワーキンググループにおける意見などを踏まえ、必要に応じて作品内容及び演出のブラッシュアップが行える作品であることを想定する。令和4年度については、沖縄県が沖縄芸能マグネットコンテンツ公演を開催する沖縄芸能マグネットコンテンツ育成事業者（2事業者を予定）を選定し、当該事業者へ補助金交付を行うため、旅行商品に適した魅力ある公演が作られるよう当該事業者と十分に連携・協力して本業務を実施すること。令和4年度における当該公演の開催数は計4回程度を予定している。
- ⑤実証した結果等をフィードバックしたうえで、採算性および持続性のある旅行商品を造成すること。

【ワーキンググループ概要】

振興会、沖縄芸能マグネットコンテンツ育成事業者（令和4年5月末頃決定予定）、当該業務受託者および外部有識者によって構成。年10回程度予定。プログラムモデル構築にかかる検討・実証・検証を行い、一般販売に向けた対応策の整理等を行う。

(3) プログラムモデルの広報・販促

観光関連業者及び学校等にむけた広報・販促に向け、以下の取り組みを行うこと。

ア パンフレット及びプロモーション商材を活用した周知、情報発信

造成したプログラムを観光関連業者及び学校等へセールスするための、パンフレット及びプロモーション商材を制作し、以下のデータが保存されたメディア（CD-R 又はDVD-R）を2枚納品すること。

- ① 完全版下データ(Adobe Illustrator 又は Adobe InDesign 形式)
- ② PDF データ
- ③ 撮影データ（パンフレットに掲載する写真のデータ、プロモーション商材等）

- イ 旅行商品化に向け説明会の実施、旅行フェア等への出展等
旅行商品化に向けた説明会の実施や修学旅行フェア等への参加及び出展等を行い、
造成したプログラムの周知や販促に繋がる取り組みを行うこと。

(4) 体制の構築

造成したプログラムについて、以下の視点に基づいて管理スキームを構築すること。

ア 管理運営体制の視点

- ①本事業で造成したプログラムは、すべての旅行会社及び学校が平等に申込等を行うことができるものとする。
- ②次年度以降も、持続的にプログラムの品質管理・情報更新などの運営を行うことができる体制とすること。

イ 体制構築に係る必須項目

① 管理者の設置

プログラム毎に、プログラムを管理・統括する管理者を設置すること。

②受付の設置

プログラム毎に、利用希望者からの申込を受付する窓口を設けること。

③価格の設定

プログラム毎に、プログラム管理者、プログラムに関わる関係者と協議し、参加者から徴収する価格を設定すること。

④ 情報の集約

次年度以降のプログラム管理のため、造成したプログラム毎に、管理者の連絡先、担当者等を一覧にし、振興会へ報告すること。

※なお、体制の構築についてはワーキンググループの意見等も反映するものとする。

(5) 沖縄文化と沖縄観光との連携

本業務における調査やワーキンググループの意見なども踏まえたうえで、文化と観光産業との連携に向けた仕組みづくりのための中長期的な対応策を提言すること。

(6) 実施計画書、支払関係書類、成果報告書の作成

- ①上記(1)～(4)に係る実施計画書の作成(1部)
- ②上記(1)～(4)に係る支払関係書類の整理・保管
- ③上記(1)～(4)に係る成果報告書の作成(A4版5部及び複製用原稿1部並びに電子データ(CD-ROM))

5 その他

その他、上記仕様書に示されていない事項については、協議の上取り決めるものとする。